

乳がん検診における 「高濃度乳房」への対応について

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

1

第21回がん検診のあり方に関する検討会における 意見の整理

- 高濃度乳房について
 - ・高濃度乳房は、乳房の構成であって疾患ではないことを受診者に周知する必要がある
 - ・高濃度乳房は疾患ではないため、保険診療が認められていない
 - ・高濃度乳房と乳がん罹患リスクとの関係について明らかではない
- 検査方法の検証について
 - ・乳房超音波検査併用による乳がん死亡率減少効果は、現時点で明らかではない
 - ・乳房超音波検査の実施体制が整っていない
 - ・乳房超音波検査は、対策型がん検診の検査方法として、現時点で推奨できない
- 通知について
 - ・我が国における乳房の構成の比率が明らかになっていないことから、乳房の構成に関する実態調査が必要である
 - ・乳房の構成に関する判定基準が曖昧である
 - ・高濃度乳房への対応が確立されていない中、がん検診受診者に対して、一律に通知することは時期尚早である
 - ・乳房の構成は、受診者個人の情報であり、本人が希望する場合知ることができる
 - ・がん検診受診者が高濃度乳房を正しく理解できるための仕組みが必要である

2

乳がん検診における「高濃度乳房」への対応(案)

現状と課題

- ✓ 高濃度乳房は、他の乳房構成と比較するとマンモグラフィの感度が低い傾向にある
- ✓ マンモグラフィにおける乳房構成の判定基準が一定ではない
- ✓ 高濃度乳房の頻度や、がんの罹患リスク等の実態が不明である
- ✓ 高濃度乳房に関する正しい知識が周知されていない
- ✓ 高濃度乳房は疾患ではないため、保険診療が認められていない
- ✓ 検診受診者に対する乳房の構成の通知のあり方に、一定の見解がない
- ✓ 乳房の構成はがん検診受診者個人の情報であるため、本人が希望する場合、情報提供しなくてはならない



今後の対応の方向性(案)

- ✓ 高濃度乳房に対しても高い感度で実施できる検査方法について検討してはどうか
(その一つとして、乳房超音波検査併用検診の感度等について検証する)
- ✓ 高濃度乳房の判定基準の検討を行ってはどうか
- ✓ 高濃度乳房の実態調査を実施してはどうか
- ✓ 受診者が高濃度乳房を正しく理解できるよう、通知すべき標準的な内容を明確にしてはどうか
- ✓ 検診実施機関において、受診者に対し、あらかじめ乳房の構成の通知に関する希望の有無について把握してはどうか